

第1回 野々市中央公園拡張整備事業 基本計画検討委員会

■実施概要

日時：令和4年10月12日（水） 10時00分～12時00分

場所：野々市市役所 2階 201会議室

出席者：【委員】

石川県立大学 教授

石川県立大学 准教授

金沢工業大学 講師

野々市市体育協会 会長

野々市市連合町内会 会長

野々市市女性協議会 会長

野々市市社会福祉協議会 専務理事

野々市市 副市長

野々市市 教育長

石川県白山警察署 署長

(欠席)

金沢工業大学 教授

【事務局】
野々市市

建設部

建設部 都市整備課

教育委員会 教育部 スポーツ振興課

(株)新日本コンサルタント

宮口 和義

上野 裕介

片桐 由希子

宮川 渉

藤田 雅顯

澤村 昭子

肥田 千春

山口 良

大久保 邦彦

谷口 弘

西村 督

粟市長

中藪部長

石畝課長、本吉課長補佐、北川係長、山下主査、
岩井技師

宮前課長、北出主査

高橋、幸田、島、水川

配布資料：

1. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会設置要綱
2. 野々市中央公園拡張整備事業基本計画検討委員会委員名簿
3. (資料1) 第1回野々市中央公園拡張整備事業基本計画の策定について
4. (資料2) サウンディング調査中間報告等について
5. (参考資料) 野々市市体育施設整備実施計画(R4.3策定)



図 委員会の様子

■議事概要

1. 開会

- ・石畝課長より挨拶がなされた。

2. 委嘱状交付

- ・各委員に粟市長より委嘱状の交付が行われた。

3. 市長あいさつ

- ・粟市長より挨拶がなされた。

4. 議事

- ・事務局（本吉課長補佐）の司会進行により、挨拶および配布資料の確認がなされた。
- ・委員 11 名のうち 10 名が出席により委員会が成立したことが確認された。

（1）委員長・副委員長の選出について

- ・委員からの推薦により宮口委員が委員長に選出され、宮口委員から挨拶がなされた。
- ・委員長より、西村委員を副委員として指名されたが、本日欠席のため、後日事務局より西村委員に確認することが指示された。

（2）野々市中央公園拡張整備事業基本計画の策定について（資料1）

- ・事務局（山下主査）より説明がなされた。

■意見内容

藤田委員：野々市明倫高校付近の堀内上林線と高尾下林線は、将来渋滞等の交通問題が発生する可能性があるため、野々市中央公園の既存市民野球場の配置を変更し、交差点を改良してはどうか。道路により公園を2つのブロックに分けるような計画をイメージしている。

事務局：公園の区域等は都市計画決定がされているため変更が難しく、既存の野球場は維持する方針であることから、道路延伸の計画は今のところない。

上野委員：今回策定する基本計画の位置づけはどのようなものか。「野々市市体育施設整備実施計画」が策定されている中で、各施設の配置や外構計画くらいしか変更できないのではないかと。また、「野々市中央公園拡張整備事業」が市民にとって幸せになる整備であるという判断はいつ行われたのか。全国で自治体間の広域連携が進められている中で、本事業を野々市市が単独で整備する判断はどのように行われたのか。

事務局：令和3年度策定の「野々市市体育施設整備実施計画」は、スポーツ関連の有識者等を委員として検討・計画策定を行った。今年度の検討委員会は公園・緑地計画の有識者も含めるよう拡大して検討を行うものである。
また、「野々市市体育施設整備実施計画」は、市として必要なスポーツ施設や機能等を提示しているが、今年度は野々市の公園事業として適切な施設なのか等について、市の財政面等を鑑みて民間活力導入を想定し、民間事業者の意見収集や庁内検討会の関係各課の意見を踏まえて、実行性の高い計画にしたいと考えている。

片桐委員：今年度の検討内容は、「野々市市体育施設整備実施計画」の変更の可能性があるという理解でいいのか。

事務局：今年度は「野々市市体育施設整備実施計画」をベースとして検討を進めるものとしている。

片桐委員：「野々市市体育施設整備実施計画」で示す配置計画では、一つ一つの施設を整備することが重視されているため、公園全体を利用するネットワークの観点からは再検討が必要である。例えば、既存体育館が想定する「子供の屋内施設」と広場等の子供のエリアとの動線や、屋内アリーナと屋外スポーツゾーンの動線など、公園内をどのように周遊するのかというのがわからない。屋外の空間・屋内の空間のアクセスや、周辺から公園内にどのようにアクセスするかなどのネットワークについて検討すべきである。

特に「防災・自然との共生」のコンセプトが伝わらない施設配置になっている。施設を置くのではなく、市民に公園の整備テーマが伝わる、市が目指すSDGsの取り組みに逆行しないように基本計画策定に取り組んでいただきたい。

委員長：今年度の検討により屋内アリーナの位置も変更する可能性がある。また、墓地予定地が公園に寄与する「事業者提案エリア」として変更となったのは良い傾向である。繋がりのいい公園になることは重要である。

- 谷口委員：警察署として、安全・安心の確保が重要である。駐輪場・駐車場で交通事故、盗難の発生の恐れがあるため、防犯カメラの設置を要望するが、計画はあるか。
- 事務局：防犯カメラは公園に必要な設備と考えているが、どこに・どれだけ設置するのかという検討には至っていない。また、交通事故に関連して、野々市中央公園拡張整備事業に伴い周辺の交通量が増加することから、その影響については注意が必要である。
- 委員長：北陸は雨・雪が多いため、屋根付きのテニスコートなど、屋内型の施設整備を検討してはどうか。屋内型の施設は石川県には少ない状況である。
- 宮川委員：全体的に駐車場が少ない印象である。もし大会等の利用があれば、駐車場がパンクし、周辺交通への影響も懸念されるため「事業者提案エリア」が活用可能なら、駐車場用地としての活用も検討が必要である。
- 事務局：施設の規模に応じて、駐車場の必要台数も変わるため、引き続き検討を行っていきたい。
- 上野委員：野々市中央公園が求められる機能を明確化する必要がある。想定する利用者は子供なのか高齢者なのか、健康についても高度なスポーツを対象とするのか、「歩ける」などの健康増進を想定しているのか、災害についても地震や水害、周辺の住宅地の火災リスクなのかなど、市としてどのような機能が必要なのか検討が必要である。
- 片桐委員：周辺の南ヶ丘病院や区画整理事業により立地する住宅などと、どのように連携するかについて、野々市中央公園がどのような空間配置を行うのか、全体的な都市として・地域として必要な機能は何かなど、整理が必要である。
- 委員長：事務局には次回の委員会までに、これらの指摘に対応する案を提示してほしい。

(3) サウンディング調査中間報告等について(資料2)

- ・事務局(山下主査)より説明がなされた。

■意見内容

- 委員長：資料2「アンケート調査・ヒアリング調査での意見(抜粋)」について、現時点で抜粋版として報告する理由について、説明されたい。
- 事務局：資料2「アンケート調査・ヒアリング調査での意見(抜粋)」に掲載している民間事業者の意見は、アンケート調査・ヒアリング調査で得られたもののうち、ほんの一部である。全ての意見を列記することは難しいため、一部の掲載とした。
- 藤田委員：業種別の回答について、「その他」はどのような事業者か。
- 事務局：設備のメーカーなど全体の整備に関するものではない事業者を「その他」としている。
- 藤田委員：民間事業者の意見は、市民からの意見と共通するものと考えられる。特に交通安全や防犯の観点から、安心・安全が確保でき、市民が心を許せる場所・環境を作る必要がある。
- 事務局：市民のための整備・事業というのは最も重要である。また、エリア全体のにぎわい創出に繋がるような公園・環境整備を計画に盛り込むことを検討している。
- 委員長：様々なテーマを含めた計画づくりは難しいが、丁寧に取り組んでほしい。
- 宮川委員：民間事業者から得られた立体駐車場のコスト増大に対する意見について、どのような使い方をするのが重要である。障害のある方は、雨雪が降る状況では、屋根がある立体駐車場でない、乗り降りが困難であるため、平面駐車場では、利便性が得られないのではないかと考える。防災の観点からも仮設の避難所になりうるなど、駐車場の利便増進が期待される。
- 事務局：立体駐車場は雨・風をよけることができ、災害時にも重要な役割を担うと考えているが、民間事業者は運営・収益の観点からの意見がなされている。コストは平面駐車場の方が低いが、市としては防災機能の必要性を認識しているため、引き続き検討を進めたい。
- 上野委員：東日本大震災では、2階以上の立体駐車場が利用できなくなっているため、立体駐車場にかかるコストを屋内アリーナに充当する方が、費用に対する防災の効果が得られるとも考

えられる。また、新設する施設の収益の見通しを持っておいた方がよい。
また、災害時に重要となるのは、電気・水道・ガスの確保である。その中で特に人の命をつなぐためには水が重要である。公園の中で平時は親水空間として子供が遊び・安らぎを得られる空間とし、災害時はここから水を得られるなど、外構空間についても多面的な仕掛けが必要である。

藤田委員：スケートボード等がトレンドであるという意見があるが、夜間利用や騒音等のクレームの恐れがある。トレンドに取り組むのではなく、部活動で取り組まれているようなスポーツに注目してはどうか。子供たちが教えあうようなスポーツ施設があってもよいと考えている。

事務局：あくまでも民間事業者の意見であり、これを受けて市で検討を行うところである。野々市にどのようなスポーツが適しているのか等、このような民間事業者の意見を参考にしながら検討する。

委員長：令和3年度の「野々市市体育施設整備実施計画」における屋外スポーツゾーンの陸上競技場は、野々市にないため要望していた経緯がある。また、屋外スポーツゾーンは、陸上競技場とサッカー場を併設しているため、利用者が使いやすい施設となるよう検討してほしい。

片桐委員：公園の運営について、公園の供用後どのような体制を想定しているか。民間事業者に対して、屋内アリーナ等の活用やプロデュースも想定し、事業性や必要性、規模感に対する運営の可能性についての考え方を聞くものなのか。

事務局：今回のサウンディング調査の前提条件は公園全体を一括運営としたが、難しいという意見もいただいている。今後、公園の運営における民間と行政の役割分担も、今後のサウンディング調査で確認を行いたいと考えている。

片桐委員：公園の状況に応じて変更するなど、運営の意識が重要である。

藤田委員：「事業者提案エリア」で提案がなされているイベントの実施について、音が大きいなど、近隣住民からのクレームが来ないように留意すべきである。どのようなイベントを想定しているか民間事業者から確認が必要ではないか。

事務局：「事業者提案エリア」は、公園の利用との連続性を持った土地利用について意見収集を行う方針である。

藤田委員：「事業者提案エリア」は、商業店舗の配置を許容するのか。

事務局：商業施設であっても公園利用に寄与するもの・公園の魅力向上・利便増進に連携する取り組みがあれば、建設もありうると考えている。また、「事業者提案エリア」の規模についても敷地2haすべて活用可能という意見もあれば、大きすぎるという意見もある。公園の利用者動線などを考慮したうえで、検討を進めていきたい。

藤田委員：「事業者提案エリア」の周辺道路は片側1車線であるなど、商業施設などの大規模な集客施設へのアクセスに適さないと考えられる。ビジネスの観点から事業実施困難と判断される恐れがあるのではないか。

事務局：土地利用の内容によっては道路規格の再検討の必要があるが、現時点で道路拡幅の議論までは至っていない。市としての条件等を設定したうえで、土地利用がどうあるべきかを検討していきたい。

委員長：「事業者提案エリア」について民間事業者からは、行政内では想像できないものの提案を期待する。

上野委員：市が民間事業者に何を求めているか整理が必要である。PFI事業で施設管理の費用も収益から担うものか等をパターン分けし、想定する必要がある。収益性のみを求めるものであると、大型スーパーの立地もありうるため、「事業者提案エリア」の活用により公園利用者の満足度を上げるためには、エリアとして区切って検討するのではなく、公園全体の中での位置づけが重要である。

澤村委員：平日は若い子供連れや遠足の利用が多いが、遊具などの子どものためのスペースが小さいため、これから子供を育てる世代が利用しやすい施設にしてほしい。

また、「墓地予定地」が「事業者提案エリア」に変更になった経緯を聞きたい。

山口委員：市では、中林地区に墓地を整備したところである。今回の土地について、当初は墓地予定地という位置付けであったが、昨今の墓地は、合葬墓のニーズが高まっているため、当初検討していた需要に対して必要面積が小さくなることが想定される。そのため、「事業者提案エリア」として、暫定的な民間事業者の活用を期待しており民間事業者の意見を踏まえ、検討を進めたい。

片桐委員：「事業者提案エリア」は都市公園の面積に含めるのか。

事務局：現在都市計画決定がなされているのは既存の公園部分の他、「公園拡張エリア」である。そのため、「事業者提案エリア」は都市公園法による制限がない。しかし、墓地としての利用の可能性が残っていることや、「公園拡張エリア」として都市公園を再拡張することによって得られるメリットもあるため、規模についても検討を進めていきたい。

片桐委員：屋内アリーナの配置について、周辺の市街地に背を向けているようである。周辺から公園を望んだ時、さみしい印象となると想像できる。まちに向けて公園を開く工夫が必要ではないか。

また、パーベキューエリアも、公園の中心部に配置するのではなく、事業者が楽しんで運営できるような配置が必要ではないか。また、子供を育てる世代が利用しやすい施設や健康に配慮した施設の導入により、野々市としてのブランドが上がるのではないか。

肥田委員：野々市中央公園の周辺に社会福祉施設があるため、高齢者や障害のある方がバスで公園に訪れて、車いすで移動するなどのイメージについて考慮していただきたい。

上野委員：屋外スポーツゾーンが野々市中央公園の中心施設になると考えられるが、公園内のネットワーク・連携が困難になるような配置である印象があるため、施設配置だけでも検討の余地がある。

また、来訪者が歩くための施設として、墓地は静かで自然に接することができるなどウォーキングの場所として人気がある。また、昨今一般的に墓地について合葬墓の要望は半分以上に高まっており、通常の墓石を設置する墓地よりも自然・緑地の配置が期待できるため、墓地用地の可能性があれば、墓地をウォーキングエリアとして設けると、子供たちの墓地に対する恐怖心を取り除くことができるなど、ウォーキングエリアとしての価値以上を期待できる。

藤田委員：市内に空き墓地が増えている中で、一度墓地を作ると廃止が困難である。

上野委員：様々なアイデアを持って、整備する可能性があることを視野に入れるべきである。

委員長：ハードルが高いからこそ、よい計画になることを期待している。

大久保委員：令和3年度の「野々市市体育施設整備実施計画」は、教育委員会として策定したが、本年度は都市公園全体として検討を行っているところである。これからも、活発な議論を期待している。

5. その他

- ・ 次回の委員会の議事およびスケジュールの確認がなされた。
- ・ 第2回委員会は令和5年1月頃を予定。

6. 閉会

－以上－